

木津川市教育委員会会議録

平成24年第5回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成24年5月16日（水） 9時34分から11時21分まで

○場 所：木津川市役所 5階 全員協議会室

○出席者：杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理、小松信夫委員、高橋史代委員、森永重治教育長
（事務局）大西教育部長、森本理事、大谷理事、松原理事、太田教育次長兼社会教育課長、尾崎文化財保護室長、石井教育施設整備室長、柳澤学校教育課長

1. 開 会 委員長

高橋委員、平成24年5月11日から就任による自己紹介及び挨拶。

2. 会議録署名委員

委員長が、会議録署名委員を指名した。

3. 前回会議録の承認

委員長が、第4回定例会議の会議録を確認し、承認された。

4. 議 事

《議案第21号 木津川市教育委員会委員長の選挙について》

指名推薦により、教育委員長に、杉本 清重氏が再選された。

《議案第22号 木津川市教育委員会教育長職務代理の指定について》

指名推薦により、教育委員長職務代理に、有賀やよい氏が再選された。

（辞令交付式）

《議案第23号 木津川市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、議案書に基づき説明を行った。

○提案主旨：平成24年度幼稚園就園奨励費国庫補助事業に係る国庫補助限度額の改正に基づき、本告示の改正を行う。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

- ① どうして毎年改正なのか。
- ② 少子高齢化対策の関係なのか。
- ③ 毎年上がっているが、下がることもあるのか。
- ④ 補助金額は国が決めるのか。出す額は市町村一律なのか。
- ⑤ 木津川市は国の基準通りなのか、市独自の上乗せを行っているのか。

回答は次のとおりであった。

- ① 毎年、幼稚園の年間保育料の標準額を見直しているため、補助金の限度額も変更となる。
- ② 3人目以降の負担はなくすという意向である。
- ③ 年によっては下がることもある。
- ④ 国が補助金額を決め、出す額は一律である。
- ⑤ 国の基準通りで、市独自の上乗せはしていない。

【採択】

委員長が採決を採られ、全員一致で承認された。

《議案第24号 木津川市立幼稚園使用料減免規則の一部改正について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、議案書に基づき説明を行った。

○提案主旨：平成24年度幼稚園就園奨励費国庫補助事業に係る国庫補助限度額の改正に基づき、所要の改正を行う。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

- ① この申請は保護者が自分の所得を把握し、申請するのか。

回答は次のとおりであった。

- ① 幼稚園が保護者に申請書を渡し、提出してもらうようにしている。

【採択】

委員長が採決を採られ、全員一致で承認された。

《議案第25号 木津川市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の制定について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

教育次長兼社会教育課長が、議案書に基づき説明を行った。

○提案主旨：図書館の雑誌及び雑誌書架に企業や商店、団体等の広告を掲載することにより、図書館の新たな財源を確保し、図書館資料の充実を図ることを目的として制定する。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

- ①この制度を実施する経緯は。
- ②スポンサーがつかない場合は今まで通り市の予算で購入するのか。
- ③スポンサーによって雑誌が増えることはないのか。
- ④期間は1年か。価格は雑誌の価格で変わるのか。
- ⑤雑誌の年額はわかるのか。
- ⑥3図書館で雑誌の数に差があるのはなぜか。以前にあった雑誌がなくなっていたりするが、定期的に見直しも行っているのか。
- ⑦PRはどのようにしていくのか。
- ⑧スポンサーがついた分は、その分図書購入に充てるのか。
- ⑨近隣の図書館で実施しているところはあるのか。
- ⑩図書館のスポンサーとして適切でない場合もあるかもしれないが、スポンサー企業の選定はどうか。
- ⑪木津川市有料広告掲載要綱はホームページで見ることができるのか。木津川市にある企業でないとだめなのか。

回答は次のとおりであった。

- ①広報も有料広報掲載で企業の協力を得ている。図書館でも研究を重ね、今回の制定に至った。
- ②スポンサーがつかない場合は今まで通り市の予算で購入する。
- ③図書館の雑誌リストに基づいて、その中から選定をしてもらうので、増えることはない。
- ④期間は1年間である。価格は雑誌の価格によって変わる。
- ⑤雑誌の年額がある。わからない場合は単価で計算する。直接雑誌納入業者に払ってもらう。
- ⑥年度初めに、利用状況等ニーズに応じて司書が見直しを行う。数に差があるのは、それぞれの館の利用数に応じて差ができています。

⑦木津川市広報6月号で募集をかける。また、商工会や地元企業に図書館よりお願いに行く予定である。

⑧スポンサーがつけばその分子算に余裕ができるので、その分は図書購入に充てていく予定である。

⑨近隣の図書館では実施していない。滋賀県、大阪府では若干あるが、府下では初めてである。

⑩木津川市有料広告掲載要綱に基づき、広報掲載や封筒でも現在行っている。その企業が適切かどうかは、木津川市広告審査会で判断する。市としての判断となる。

⑪木津川市有料広告掲載要綱はホームページで見ることができる。市外の企業でも大丈夫。

【採択】

委員長が採決を採られ、全員一致で承認された。

《議案第26号 木津川市立学校評議員の委嘱について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、議案書に基づき説明を行った。

○提案主旨：前年度の評議員の任期が、平成24年3月31日で満了したことに伴い、市立小学校長並びに中学校長からの推薦に基づき、木津川市立小・中学校評議員の委嘱を行う。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

①代わられたということは何か特別な理由があるのか。

②何名か小学校と中学校を兼任されているが、問題はないのか。

回答は次のとおりであった。

①引っ越しで転出されたとか、職場が変わって忙しくなってできなくなった等。

②兼任等については規定がない。

【採決】

委員長が採決を採られ、全員一致で承認された。

《議案第27号 木津川市立幼稚園評議員の委嘱について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、議案書に基づき説明を行った。

○提案主旨：前年度の評議員の任期が、平成24年3月31日で満了したことに伴い、市立幼稚園長からの推薦に基づき、木津川市立幼稚園評議員の委嘱を行う。

【質疑】

委員からの質疑は特になかった。

【採決】

委員長が採決を採られ、全員一致で承認された。

5. 教育長報告

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

次の件について、詳細の説明があった。

- ・ 4月24日京都府内市町（組合）教育委員会教育長会議及び京都府公立学校（園）長会議が総合教育センターで行われ、亀岡の交通事故を受けての話があった。木津川市でも危険箇所の点検を行い、関係機関と協議を進めるとともに、看板設置等できることから対応を進めている。
- ・ 4月26日～27日、平成24年度近畿都市教育長協議会定期総会が和歌山市で行われ、木津川市が本市の現状と実践発表を行った。
- ・ 4月8日当尾小学校跡地利活用検討委員会が行われた。改めて報告する。
- ・ 5月10日高橋委員の1日早い辞令交付式が行われた。
午後2時から、海住山寺「解脱上人八百年御遠忌記念事業」が行われ、荘厳であった。

【報告】

- ・ 委員長から、5月11日平成24年度山城地方教育委員会連絡協議会定期総会が開催され、会長が、宇治の西野委員長に交代したと報告があった。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

①当尾小学校跡地利活用検討委員会は、いつ頃を目途にしているのか。

回答は次のとおりであった。

①年度内を目途に、内部調整を行い素案を作成し、教育委員会に報告、パブリックコメントにかけて政策会議で最終案の決定を行う。

6. その他

(1) 職員自己紹介

(2) 次回委員会の開催日程

次回委員会は、平成24年6月14日(木)午後3時から、木津川市内小学校で開催することを決定した。(小学校については後日決定)

委員長が、会議を閉会した。